

千葉県

平成 20 年 11 月 10 日

がん診療連携拠点病院の現況について

千葉県

千葉県では、がん医療の均てん化や患者主体の医療を実現することにより、県民に質の高い医療を提供し、がん医療の発展に貢献することを目指し、がん診療連携拠点病院の整備が最も重要かつ有効な施策であると認識し、県として、国の指針に基づく、1 都道府県がん診療連携拠点病院と 12 地域がん診療連携拠点病院の指定を受けたところです。

また、「千葉県保健医療計画」の中で、本県が目指す「循環型医療連携システム」構築におけるがん医療分野の中核的機関として、地域がん診療連携拠点病院を位置づけました。

平成 20 年 2 月に指定を受けた後、本県の「千葉県がん診療体制」の進捗状況は以下のとおりです。

① 質の高いがん医療の提供と県民のアクセスの確保

指定を受けた 13 のがん診療連携拠点病院（以下、拠点病院という）、国立がんセンター及び放射線医学研究所の国立の高度先進医療機関及び行政等で構成するがん診療連携協議会（以下、協議会という）を運営し今後の方向性を明確にするとともに具体的な取り組みについては協議会に設置した教育研修、院内がん登録、相談支援、在宅緩和医療の各専門部会で検討を行っています。

1 保健医療圏を除く 8 保健医療圏に拠点病院が配置され、県民のアクセスの確保が向上しました。また、拠点病院においては、フォーラム等を開催するなど、地域への PR に努めています。さらに、県ではホームページや、健康福祉センターにおいて地域拠点病院の周知を図っています。

今後も、各拠点病院の一層の質の向上を図るとともに、各々がもつ高い専門性を共有することにより、がん医療の質の向上を図っていきます。

② がん医療の均てん化と質の高いがん医療の提供

がん医療における全県的な機能と2次医療圏における中核的機能を持った複数の病院をネットワーク化させることにより、がん医療の均てん化を図ることとし、全ての拠点病院において、化学療法に当たり、院内でのレジメン登録を行うこととし、順次、実施しています。

また、都道府県拠点病院である千葉県がんセンターにおいて地域拠点病院の医師を対象に研修会を開催しています。特に千葉大学附属病院は、がんプロフェッショナル養成プランによりおいて、がん治療の専門家の育成をしています。

③ 在宅医療の推進

拠点病院に外来化学療法等を充実させるとともに、全ての拠点病院において、すべての病院で可能なものから、院内クリティカルパスを整備しています。

また、地域連携クリティカルパスについては、千葉県では独自に、「全県共用の地域医療連携パス」を、拠点病院と県医師会が協力して作成することとしています。今後、このパスの活用を含め、それぞれの地域で地域連携クリティカルパスを整備して、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、在宅介護支援センター等医療及び福祉を含む連携を強化し、がん診療連携拠点病院を核とした地域ケアのネットワークを進めていくこととしています。

④ 緩和ケアの充実

がん患者のQOLの確保のため、全ての拠点病院に緩和ケア外来を整備するとともに、緩和ケアに関する専門的知識・技能をもつ医療従事者を育成することを目指していますが、13病院のうち、緩和ケア外来を設置している病院は、昨年は4ヶ所でしたが、現在は6ヶ所となっています。

他は病棟の緩和ケアチームと連携して対応していますが、緩和ケア外来については現時点で整備に向けて準備中です。

また、患者の住み慣れた地域で療養生活を送れるよう在宅医療の推進のため、今年度、拠点病院と地区医師会が協力して行う在宅緩和ケアモ

デル事業を2地域において実施しているところです。次年度以降は、このモデルを参考に、他の地域でも在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション等と連携を進めていくこととしています。

緩和ケア研修については、県内のがん診療連携拠点病院が、協力して講師を派遣し研修を実施していくこととしており、12月には千葉県がんセンターが拠点病院で緩和ケア研修を担当する医師を対象とした研修会を開催することとしています。その後、拠点病院において研修会を開催する予定です。

⑤ 患者主体の医療の実現（患者の相談支援体制の充実）

拠点病院の協力を得て、県内の患者会、医療、看護、福祉の団体や市町村などが協力して「千葉県がん患者大集合」を開催し、がん患者・家族の意見や要望を集約しました。この時の意見・要望を各拠点病院や関係機関に情報発信し、がん医療の発展、相談業務の充実等に役立てていくこととしています。

また、都道府県拠点病院にピア・カウンセラーを配置し、がん患者・家族の相談に応じており、好評を得ているところですが、他の拠点病院においても、ピア・カウンセラーによる患者・家族の精神的ケアを充実させるためのピア・サポーター（仮称）のあり方について、拠点病院の関係者、がん患者等の関係者を構成員とする会議を設置し、検討しているところです。

この検討に基づき、ピア・サポートを担う人材の育成やその活用、患者間の交流の場の設置等を進めていく予定です。

さらに、拠点病院を中心に、医療機関の専門分野や医師その他の医療従事者の数や機器の設備状況などの医療機能情報が、患者の視点に立って適切に提供される体制の整備を進めています。

⑥ オーダーメイドのがん治療

がん患者の中には、精神的疾患をはじめとする合併症をもつ者、緊急的対応が必要な者やがん治療による副反応が大きい者等、患者1人ひとりの状態やニーズにあった、きめ細かな医療の提供が必要です。

今年度は、患者の生活の質（QOL）の向上のため、がん治療に伴う口腔内の合併症や副作用を軽減するため、がん治療前から一貫して口腔ケアを実施するためのシステム作りを、歯科医師会が中心となって構築することとして検討しています。

⑦ 専門医療従事者の育成

千葉大学医学部によるがんプロフェッショナル養成プランでは、腫瘍内科、放射線内科医、緩和ケア医コースで大学院生 101 名に対しての研修の実施や、千葉大学看護学部による専門・認定看護師養成による乳がん専門看護師の育成を実施しています。また、千葉県がんセンターと千葉大学医学部附属病院が協力して、「がんにおける質の高い看護師の育成」により、H19年度は14名、H20年度は10名育成しております。

拠点病院は、地域のがん医療にかかわる人材の育成・支援のために積極的に研修等に参加を進めています。

⑧ がん登録の促進による治療の評価及び科学的根拠に基づくがん対策の推進

都道府県拠点病院である千葉県がんセンターにがん登録データを集約するため、協議会の院内がん登録専門部会で検討を開始しました。拠点病院の院内がん登録のデータを標準化し、拠点病院間の情報ネットワークを構築後、このがん登録データを活用し、治療方法による成績の評価・公表を目指すとともに、これらデータに基づく科学的根拠による千葉県のがん対策の推進を図ります。

本県では、今後も、がん診療連携拠点病院の資源・特徴を活かし、「千葉県がん診療体制」の構築に取り組んでまいります。

1 千葉県がん診療体制について

千葉県のがんのがん診療体制は、2次医療圏毎の地域特性や各病院の特徴を踏まえ、千葉県全体のがん医療の均てん化を図るため、千葉県がん診療連携拠点病院協議会や千葉県がん対策推進部会において推進しています。

- (1) 都道府県がん診療連携拠点病院である千葉県がんセンターと特定機能病院の千葉大学医学部附属病院が、地域がん診療連携拠点病院と連携し、医師等の医療従事者の育成を行っています。

千葉県がんセンターにおいては、がん治療を担う医師及び看護師等の研修を担い、千葉大学医学部附属病院においては、がんプロフェッショナル養成プランにおいて、がん診療にかかる専門医、専門・認定看護師、専門薬剤師などの輩出を行っています。

- (2) 2次医療圏における地域がん診療連携拠点病院の機能は、医療圏内のみならず、がん診療連携協議会などの場を通じ、他医療圏とのネットワーク化を図り、肺、胃、肝、大腸、乳房などの日本に多いがんの治療を行うとともに、口腔がん、卵巣がん、子宮がん等病院により得意とするがんについては連携を図っていきます。

- (3) 山武長生夷隅医療圏は、地域がん診療連携拠点病院の指定要件を満たす医療機関がないことから、隣接の医療圏の地域がん診療連携拠点病院がカバーしています。

- (4) 複数の医療機関を地域がん診療連携拠点病院として設置する東葛南部及び東葛北部の地域がん診療連携拠点病院は、各々、全国的に見ても高い水準の専門性を保持しており、これらの施設が県内全ての地域がん診療連携拠点病院と連携を強化することにより、県全体のがん医療水準の向上を図ります。

2 「千葉県のがん診療体制」の取り組み

(1) がん医療の均てん化

全てのがん診療連携拠点病院で、院内における化学療法のレジメン登録を行うとともに、千葉県がん診療連携協議会においてそのレジメン登録の評価・検討を行い、県内がん診療連携拠点病院において共通

のレジメンによる標準的治療を安定的に行い、がん医療の均てん化を図ります。

・院内レジメン登録の実施

(昨年度) 10拠点病院／13拠点病院

(現状) 12拠点病院／13拠点病院

(目標) 13拠点病院／13拠点病院

(2) 患者の療養・相談支援体制の充実

- 千葉県がん診療連携協議会の相談支援専門部会において、がん診療連携拠点病院のがん患者相談機能を強化するよう連携を図っています。さらに、全てのがん診療連携拠点病院において患者間の交流の場を設置するよう取り組んでいます。
- がん体験者による相談を行う体制整備のため、患者会及びがん診療連携拠点病院と協力し、ピアサポーターの検討を行っているところです。

・がん体験者による相談

(昨年度) 2拠点病院／13拠点病院

(現状) 2拠点病院／13拠点病院

(目標) 13拠点病院／13拠点病院

(3) 在宅医療の推進

- がん診療連携拠点病院における外来化学療法を充実し、2年以内に全てのがん診療連携拠点病院において院内クリティカルパスを整備します。
- 地域連携クリティカルパスについては、千葉県では独自に「全県共有の地域医療連携パス」を、拠点病院と県医師会が協力して作成しているところです。その後、それぞれの地域で、地域連携クリティカルパスを整備し、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションをはじめ在宅介護支援センター等医療及び福祉を含むセクター間の連携を強化し、がん診療連携拠点病院を核とした地域ケア・ネットワークを進めていくこととしています。

・院内クリティカルパス

(現状) 13拠点病院(一部整備) / 13拠点病院

(目標) 13拠点病院 / 13拠点病院

(4) 緩和ケアの充実

- 患者のQOLの確保をするため、全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア外来を整備していきます。
- がん医療に関わる医師やその他の医療従事者に対し、実践を通じた緩和ケアに関する研修を行います。特に、がん診療連携拠点病院のがん診療に携わる医師全員が、4年間で必要な研修を受けられるよう努めます。
- がん診療連携拠点病院を中心に、地域の医療従事者に対して、緩和ケアに関する専門的な知識と技能を習得させるための研修を月に1度、拠点病院で実施することとしています。

また、広く県民に対し緩和ケアや在宅医療への理解を深めるために講習会等の開催や、心のケアボランティアの育成を実施しています。

・緩和ケア外来の開設

(昨年度) 4拠点病院 / 13拠点病院

(現状) 6拠点病院 / 13拠点病院

(目標) 13拠点病院 / 13拠点病院

・緩和ケア研修(国の指針に基づく2日間の研修)

H20年12月から、毎月県内で開催する予定

・県民への講習会等の開催

H19年度 2回開催

H20年度 2回開催予定

・心のケアボランティアの養成研修(6日間のコース)

H19年度 20名

H20年度 24名

(5) がん登録の促進による治療の評価・公表

- 千葉県の一様式に基づき、全てのがん診療連携拠点病院のがん患者データを千葉県がんセンターに集約し、がん登録を行います。

- がん登録データをもとに、患者の発生動向の分析、さらには、治療方法と成績の比較検討を行うことにより、がん医療の均てん化を目指します。
- これらのデータの公表についても取り組むことにより、がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療機関の質の向上を目指すとともに、患者・県民への情報提供を促進します。
- 質の高い院内がん登録の整備に向け、千葉県がんセンターにおいて、院内がん登録に関する研修会や共同研究を実施します。

- ・ 県がんセンターが行っている地域がん登録の実施

13 拠点病院

- ・ 県内統一がん登録への参加

(昨年度) 3 拠点病院 / 13 拠点病院

(現状) 6 拠点病院 / 13 拠点病院

(目標) 13 拠点病院 / 13 拠点病院

(6) 標準的ながん治療を安定的に提供するための臨床研究の実施

- 現在、千葉県がんセンター及び地域がん診療連携拠点病院が共同し、「電気メスのリガシユアに関する研究」等の臨床研究を実施しているところです。本県の全てのがん診療連携拠点病院が参加し、これらの臨床研究を進めることにより、科学的に説得力のあるデータを得ることが期待できます。また、これら標準的ながん治療を安定的に提供することを目指す臨床研究は、わが国のがん医療の均てん化に貢献するものと考えます。

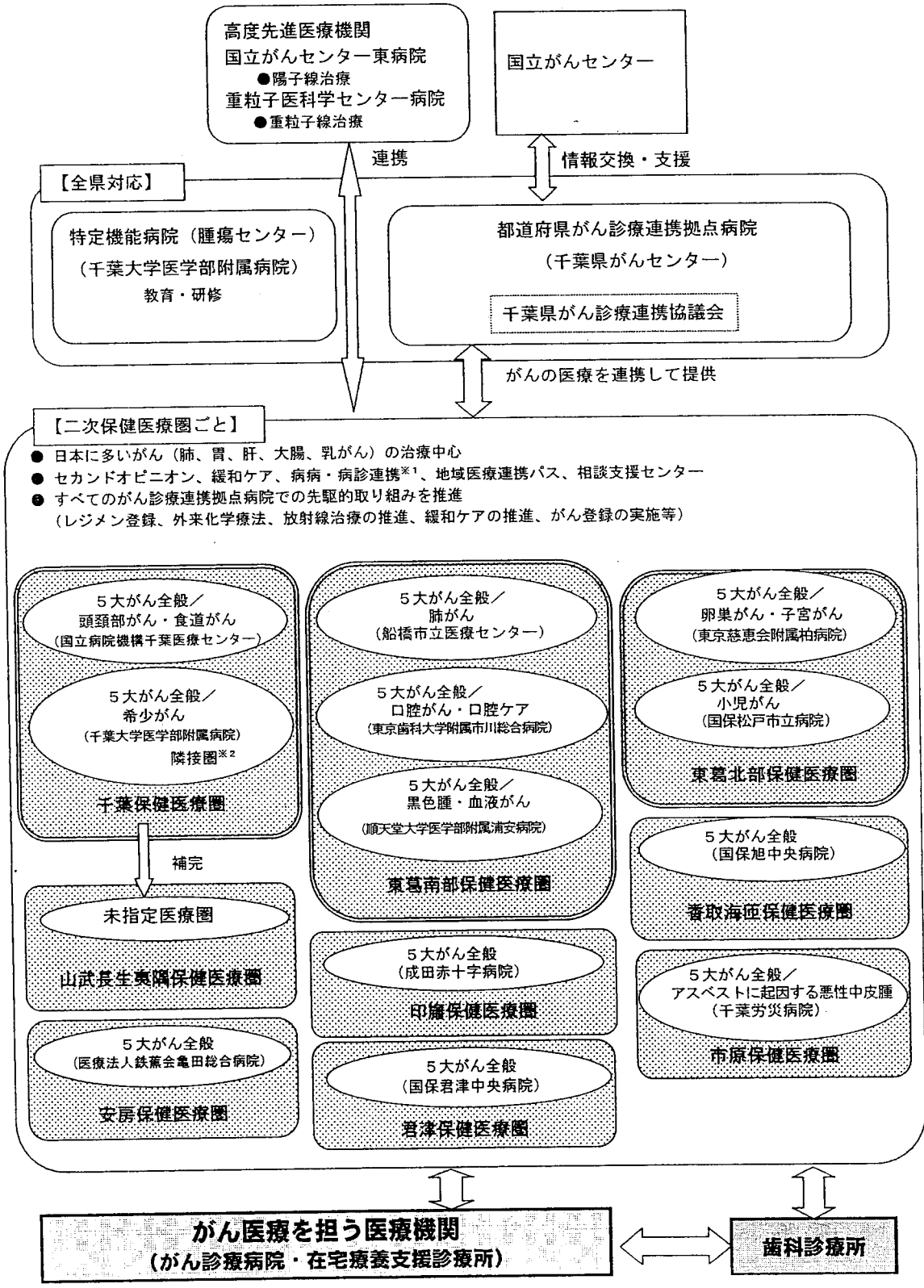
(7) 定量的な指標の検討

県民が安心してがん医療を受けられるため、その医療にかかる客観性のある質的評価を定量的に行う指標について、千葉県がん診療連携協議会において検討し、がん診療連携拠点病院のデータを公表していきます。

5 県としての支援

「千葉県のがん診療体制」の構築を、予算的措置、人的な投入により支援していきます。

千葉県のがん診療連携体制フロー



(参考)

人口の多い医療圏（複数設置）の医療機関の特徴

1 千葉医療圏

○ 千葉大学医学部附属病院(千葉市)

千葉大学医学部附属病院は、がん患者・家族に対する貢献にとどまらず、臨床試験を含む基礎・臨床研究によって創出されるエビデンスに基づいた治療法を地域医療機関に提供し、多くのがん臨床専門家を輩出し、また地域医療機関の専門家に対しても千葉大学の教育・研修プログラムを提供しています。

がん医療の特徴としては、がん診療の各分野で多くの専門家が揃っており、希少がん種や高度な治療技術を必要とする患者にも十分な対応ができる医療機関です。

○ 独立行政法人国立病院機構千葉医療センター（千葉市）

独立行政法人国立病院機構千葉医療センターは、全ての診療科に各学会が認定する専門医、指導医を揃えており、質の高い総合診療機能に支えられたこれらの政策医療専門施設としてその機能強化を図るとともに、地域に密着した救急医療、急性期疾患の診断・治療の役割を担っています。

がん医療の特徴としては、頭頸部腫瘍の扁平上皮がんに対する超選択動注併用照射療法は優れており、また、消化器外科と耳鼻科との境界領域のがん、下大静脈腫瘍栓を有する腎がん症例など複数の診療科にまたがる症例など、頭頸部がん、消化器系のがん（特に食道がん）、泌尿器系がんを得意分野としている医療機関です。

2 東葛南部医療圏

○ 船橋市立医療センター(船橋市)

船橋市立医療センターは、救命救急センターを併設し、高度専門医療、救急医療、開放型病床を3本柱として、地域の中核医療機関としての役割を担っています。各科共に専門医、指導医がおり、平成19年1月に地域がん診療連携拠点病院の指定を受けています。

がん医療の特徴としては、肺がんの外科的治療や化学療法を得意分野とし、特に充実した呼吸器外科医を擁していること等により、すぐれた治療成績を収めています。

また、平成7年以降、がん治療に温熱療法（ハイパーサーミア）を取り入れ、放射線療法との併用を中心に、延べ3,300件を超える実績を上げている医療機関です。

○ 東京歯科大学市川総合病院(市川市)

東京歯科大学市川総合病院は医科各科との連携をスムーズに取ることが可能な環境にあり、平成18年4月1日に口腔がんを専門的に担当する「東京歯科大学口腔がんセンター」を設置するとともに、総合病院として、地域の中核医療機関としての役割を担っています。

がん医療の特徴としては、口腔がんの手術療法、放射線療法、化学療法開始前より、歯周病管理をはじめ、各々の治療に合わせその後の口腔を予測した口腔ケア、口腔衛生指導を行うとともに、術後の嚥下機能の訓練のみならず、術前より簡単な嚥下の練習を行い、術後に備えるように指導をしています。特に、顎骨を失い咀嚼ができなくなる患者については、顎骨再建の後デンタルインプラント等を利用した形態再建、咀嚼機能の回復までを実施している医療機関です。

○ 順天堂大学医学部附属順天堂浦安病院(浦安市)

順天堂大学医学部附属順天堂浦安病院は、日本がん治療認定医機構認定の暫定教育医が17名在籍している他、総勢250名の医師（内、専門医・認定医のライセンス所持者が延116名）を擁し、がんの初期診断から終末期医療までの治療が可能な体制を整えており、地域の中核医療機関としての役割を担っています。

がん医療の特徴としては、独立行政法人放射線医学総合研究所と共同での炭素イオン線による脈絡膜悪性黒色腫に対する治療や専門医による血液がんの治療を行うとともに、順天堂大学大学院が文部科学省の平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」に全国18大学の1つとして選定され、がん治療に多大の実績を持つ国立がんセンター(中央病院・東病院)をはじめ、関係医療機関と連携・協力し、がん医療を担う医療従事者の養成を行っている医療機関です。

3 東葛北部医療圏

○ 東京慈恵会医科大学附属柏病院(柏市)

東京慈恵会医科大学附属柏病院は東葛北部（二次医療圏）において三次救急から高度がん医療を行うなど、地域の中核医療機関としての役割を担っています。

がん医療の特徴としては、婦人科系がん治療では、治療総数と生存率とも県内随一であり、また、国立がんセンター東病院の婦人科は慈恵医大柏病院の医師が兼務しています。

また、婦人科系がんの5年生存率は卵巣がんⅠ期98.9%、Ⅱ期88.2%、Ⅲ期59.6%、Ⅳ期46.7%、子宮体がんⅠ期96.5%、Ⅱ期94.7%、Ⅲ期67.5%、Ⅳ期37.5%、子宮頸がん0期100%、Ⅰ期94.4%、Ⅱ期54.5%、Ⅲ期37.5%であり、全国平均の5年生存率を超える成果を上げている医療機関です。

○ 国保松戸市立病院(松戸市)

国保松戸市立病院は、救命救急センター、小児医療センター、災害拠点病院等、地域の中核医療機関としての役割を担うとともに、臨床研修指定病院、地域医療研修センターをはじめとして、日本臨床腫瘍学会や日本がん治療認定医機構の認定研修施設として、各種学会の研修医療機関としての役割も担っています。

がん医療の特徴としては、小児医療センターに多数（小児科：9人、小児外科：2人、新生児科：6人）の常勤医師を配し、小児がん（白血病、悪性リンパ腫）の治療では、全国レベルの治療グループに参加する医師を有し、県内の有数の治療機関として、確実な治療実績があります。

また、院内には、小・中学生の学習の場として、院内学校「ひらやま学級」を設置し、療養と学業を共にできる環境を整備している医療機関です。